

平成28年度 入来地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成28年12月21日(水) 14:00~16:15
ところ 入来文化ホール別館 多目的ホール
出席者 市 : 市長、永田副市長
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、教育部長
建設部長、水道局長、消防局長
危機管理監、観光・スポーツ対策監
入来支所長、地域振興課長、コミュニティ課長、広報室長
外市職員4名

市議 : 上野 一誠 議員
地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 92名
(合計 112名の参加)

議 題

議題1 (大馬越地区コミュニティ協議会)

コミュニティ協議会制度及び運営の見直しについて

48地区コミュニティ協議会が発足して11年目を迎えたが、この間試行錯誤をしながら、各地区コミにおいて色々な事業が展開されており、本市の活性化につながっていることは素晴らしいことであると考えている。

これまで地区コミュニティ協議会への交付金については、世帯規模割・事務事業運営費割・世帯割及び特別加算で交付されている。この制度は、地区コミが一生懸命工夫し活動したイベント等であっても算定額は同じであり、事業をすればするほど経費がかかってしまう結果となる。

そこで、コミ協が実施する諸活動の度合いにより加算点を設け、交付金に上乘せを行う見直しはできないか。(研修視察受入・特産品製造・コミ協便りを毎月発行・ゴールド集落数・高齢化率・各種イベント実施状況等)

また当地区コミでは、これまで試行錯誤を繰り返しながら、「しそっぶ物語」・「しそジュース」を製造販売してきた。この間、初年度(地区コミ発足時20万円)、平成

26年度ビジネス補助金(200万円)の助成を受けながら、雇用も生まれ、大いに地区の活性化につながったと考えている。平成25年度からは、収支も改善し、一般会計への繰出金も行い、コミ協運営に貢献している。一方で、収益を一般会計へ繰り出せば繰り出すほど、多額の法人税が発生し、逆効果となっている現状がある。

税制上の問題ではあるが、せめてコミ協が活動して収益を上げた特産品等については法人税の減税制度を適用できないか検討いただきたい。

【企画政策部長】

合併直後の平成17年4月、市内48地区に地区コミュニティ協議会が設立されて以来、各地区において、自治会をはじめ各種団体と連携を図りながら、季節の祭り、地域見守り活動など、住民自治による様々な活動を展開されていることに対し、まずもって感謝を申し上げたい。

さて、ご質問の地区コミュニティ協議会への運営交付金については、市内の自主的な地域活動と行政との緊密な連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展に資することを目的に、毎年4月1日現在の住民基本台帳による世帯数に応じ、世帯規模割、事務事業運営費割、世帯数割及び特別加算など一定の交付基準により算定した交付金を、それぞれの地区コミュニティ協議会へ毎年交付しているところである。

各地区コミュニティ協議会においては、地区の特性や人材等を生かし、地区振興計画や毎年度の事業計画に基づき、役員会や総会をはじめ、子どもから高齢者までの福祉活動、防犯や交通安全運動、各種スポーツ大会や文化行事など、多種多様な活動に熱心に取り組まれているところである。その事業や活動内容については、事業の多寡や規模の大小に関わらず、いずれも評価されるものと考えており、一概に優劣を付けられない性格のもので、事業規模や内容に応じて交付金に差を付けるべきではないと認識している。

従って、今回いただいた「コミュニティ協議会が実施する諸活動の度合いにより加算点を設け、地区コミュニティ協議会運営交付金に上乘せを行う見直し」については現時点では考えていないので、ご理解を賜りたい。

議題2 (朝陽地区コミュニティ協議会)

中山間地域における安全・安心な環境整備について

少子高齢化に伴い、生活圏内の住宅及び農業用地、里山の環境整備が非常に厳しい状況下にある。

これまで、不在地主や管理放棄の土地については、隣接住民等がボランティアによ

る管理を続けてきたが、今後、空家を含め、これらの管理ができなくなる恐れがある。当地区では、こうした課題解決のために、毎年、自治会を中心に地域住民の話し合いを定期的に行い、対応策を検討しながら環境整備に努めてきた。しかしながら、地域ではどうしても対応しきれない不在地主や管理放棄の土地があるのも実情である。そこで、市の定期的な指導及び管理の支援をお願いしたい。

一方、総合防災に関しては、消防署・消防団員及び行政、地域住民が一体となった訓練や災害発生防止のための啓発・点検・各種の訓練等に対し、地域住民ともども感謝しているところである。さらなる備えとして、火災が発生した場合の水利の確保(消火栓・防火水槽・河川等からの利用)について要請の声があるので、整備支援をお願いしたい。加えて、当地区コミの運営委員会等で火災予防、防火用水確保状況等総合検討会及び研修会を計画するので、消防局・水道局・河川管理当局等関係者に出席をいただき、ご指導をお願いしたい。

【市民福祉部長】

不在地主や管理放棄地の管理の定期的な指導および管理の支援についてお答えしたい。市役所にも雑草繁茂にまつわる苦情等が多く寄せられている。担当課である環境課にこのような苦情が寄せられた場合は、現地を確認した上で、引き続き、繁茂している状態が続いているようであれば、草刈り等の指導を文書で行い、土地所有者(管理者)への適正管理をお願いしているところである。件数も年々増える傾向にあり、年間30～40件、今年度には既に38件が寄せられている状況である。ご提案の部分だが、地域でどうしても管理できない土地等があれば、まずは市役所の環境課、あるいは支所の地域振興課の方に情報提供をいただきたい。条例の中で所有者の責務を謳ってあるので、当方で現地確認を行いながら、これを根拠にお話をさせていただき、適正な管理を実施していただくよう指導を行っていく。

なお、空家の件については、後ほど危機管理監からお答えさせていただきたい。

【消防局長】

消防水利の整備については、総務省消防庁が示す「消防水利の基準」をもとに、市内全域の消防水利の設置状況を調査した上で優先順位を付け、順次、計画的に整備しているところである。

朝陽地区の消防水利については、10戸数以上の集落周辺に概ね、消火栓か、防火水槽が設置されている状況にある。

また、朝陽地区を流れる後川内川については、消防車両からの取水可能場所が8箇所あり、その他の場所についても消防団の小型ポンプで取水し、東部消防署の消防車に中継送水している。したがって、後川内川についても有効な消防水利であると認識

しているところであるが、今後も逐次検討しながら、市内全域の消防水利の計画的な整備を進めてまいりたい。

検討会や研修会については、自主防災組織の根幹である自助、共助の醸成や防火・防災意識の高揚を図るうえで非常に重要なことと考えているので、我々も積極的に参加し、朝陽地区コミとともに地域防災について検討させていただきたいと考えている。

【危機管理監】

私の方からは空家対策について説明させていただきたい。

まず、入来地域での空家の現状であるが、市の方で平成23年度から平成24年度にかけて行った調査において、周辺に影響を与える特に危険度の高い空家として10棟が確認された。質問のあった朝陽地区では該当無しであったが、その後今日までに出てきている可能性もある。

市としても入来地域を始め、市内全域にわたり空家が増加傾向にあるということは把握しているところである。

次に、空家対策についてこれまでの経緯を説明させていただきたい。

空家等の管理については、平成26年1月27日に国において「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定された。目的としては「適切な管理が行われていない空家等について、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するために、今後総合的・計画的に施策を進める」こととされている。この法令等の制定を受け、本市においても、昨年度「薩摩川内市空家等対策の推進に関する条例」を制定し、この条例に基づいて本年3月に「薩摩川内市空家等対策計画」を策定したところである。

この計画にも示してあるが、市としてはこの計画に基づいて、改めて市内の空家等の一斉調査を計画している。市内にどの程度の「特定空家」があるのか、また、家が崩壊したり、周辺に影響を及ぼすおそれのある家屋等の実態を把握することとしている。

現在の状況については以上のとおりである。調査が終了すると、その後適正な管理の必要がある空家の所有者に対し、まずは指導・助言を行うこととしている。さらにその後においても適正な対応がとられない空家等の所有者に対しては、法令等に則り、対策を講じていく。

市民の皆さまにはまず、今申し上げた市の取り組みについて、ご理解を賜りたい。また実態調査を約半年ほどかけて行うが、その後においても新たな空家等が出てくると考えているが、その際などは、市の防災安全課へ情報提供いただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いしたい。

議題3 (清色地区コミュニティ協議会)

入来伝建地区駐車場内の地域特産物販売所設置について

清色城跡・重要文化財(旧増田家住宅)や入来麓伝統的建造物群保存地区を中心に、地域活性化に向けた市の様々な取り組みに対し、まずは感謝申し上げます。しかしながら、入来文書や山城保存地区の歴史的な価値の醸成、環境整備などの面においては地域の取り組みとは裏腹に、あまり成果が上がっていないのが現状である。

今年、この入来麓伝統的建造物群保存地区内に観光案内所が開設された。見学者用の駐車場やトイレなどの整備も年次的に計画中であると聞いている。今後、地域と各関係機関が連携を密にし、さらなる活性化へ向けた取り組みが重要だと考える。

また、当地区では、これまでに地域の伝統的行事の開催や民泊体験・かやもんまんじゅう(清色コミセンが開発したお菓子)や特産品販売活動(若手農業者を中心としたおさんぽ市)など、観光客誘致に向けた取り組みを小規模ながらも実施してきた。そうした中、訪れた観光客から「地域の特産物・土産品を記念に買って帰りたいが販売所はないか」との声が多く聞かれた。

そこで、地域活性化に向け充実した取り組みを展開していくために、駐車場整備と併せて地域特産物販売所を設置していただきたい。

【教育部長】

入来麓伝統的建造物群保存地区では、2つの事業手法で環境整備を進めている。公共施設整備では、平成27年度に街なみ環境整備計画を見直し、入来支所前に災害の防災広場の機能を兼ね備え、中ノ馬場沿いは歴史的風致との調和をとるため、玉石積を採用した新しい駐車場に再整備することとして、平成28年度に用地を取得した。平成29年度に実施設計、平成30年度に工事完成を目標にしている。この駐車場に隣接する、現在観光案内所のある北薩森林管理署跡地については、駐車場整備と一体となった観光案内所、トイレなどの拠点整備を計画に位置付けたところである。

ご要望の地域特産物販売所については、この拠点整備の中で関係部署、観光物産協会を含む観光部門との協議の上、検討してまいりたい。

ただし、駐車場整備と拠点整備には多額の事業費用を要する。また、国土交通省の補助率確保の課題もある。これ以外にも県の単独補助事業等がないか模索中であるが、財源を確保した上での事業着手になることをご理解いただき、引き続き、支援をお願いしたい。

【観光・スポーツ対策監】

私の方からは、観光の取り組みについてご説明させていただきたい。

入来麓伝統的建造物群保存地区については、本物のサムライ文化が残る貴重な地区

として、平成26年度から住民の方々と共に、協議しながら旅行客を受入れるためのサムライツーリズムに取り組んでいるところである。

しかしながら、同地区内に観光案内を主体に実施する施設がなかったことから、空家となっていた旧入来森林管理事務所を観光案内所として活用できないか、鹿児島財務事務所と協議を重ね、平成28年6月に入来観光案内所をオープンしたところである。この入来観光案内所については、市が(株)薩摩川内市観光物産協会と委託契約を行い、地域と旅行客のパイプ役として、観光案内業務や旅行客受け入れの調整、体験プログラム開発等を実施しているところである。なお、同協会の自主事業として、12月16日から同施設内の一部分において、物産の販売を開始したところである。

今後、これについては広くお知らせしてまいりたい。

議題4 (副田地区コミュニティ協議会)

定住促進について

現在、温泉場開発が進み、宅地の確保もできつつある。雇用促進住宅も入居可能となり、工業団地には新企業の設立も決まり、雇用創出の面で期待している。

当地区コミュニティ協議会では、温泉施設「湯之山館」を中心とした地区の活性化につながる活動（湯之山公園整備、夕遊市、おんせん祭り、温泉川柳など）が定着しつつある。また、当地区内に、こども園、小学校、県立高校を有しているため、文化祭・スポーツ交流・サロンなどを通して、地域住民との異世代交流に取り組み、青少年育成・文化伝承の支援も行っている。加えて、学校や自主防犯パトロール組織と連携を図り、地域・学校・家庭で防犯体制の強化にも取り組んでいるところである。

また、地区内には国道328号が走っていることもあり、地区外の車両も多く見受けられる。自治会の協力をいただきながら美化活動や国道沿いを中心に季節の花々を植え、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる景観づくりにも努めている。今後も、こうした定住人口の増加につながる取り組みを拡充していきたいと考えており、次のことを要望したい。

①入来温泉場地区区画整理事業も終盤を迎えつつある中、まだ住宅建設がなされていない土地もある。今後、宅地、道路、公園の整備など、定住促進に向けた計画をさらに進めていただきたい。

②併せて定住者支援として、例えば、「ようこそ副田定住支援」なるものを、子育て世代には、「就学時」や「3世代定住者」を対象とした補助金の導入を検討いただきたい。

【建設部長】

まずは、湯之山館を中心とした地域活性化に取り組んでいただいていることに、心から感謝申し上げたい。

温泉街区の土地区画整理は、事業開始から16年目を迎えている。70億近い総事業費でスタートして、現在の進捗率が81%となっている。先ほど市長の挨拶の中にもあったが、全建物195戸中、現在168戸について移転補償計画が整っている状況であり、進捗率は86%ぐらいになっている。実際に建築されているのは56戸で、区画整理本来の目的には達していないことから、少しでも早い展開を図ってまいりたい。今後とも、対象地権者のご理解とご協力をもらいながら、住宅建設の促進を図るとともに土地があれば情報提供を行いながら、さらなる定住促進に努めてまいりたい。

なお、区域内の住民の日常生活に支障をきたすことのないよう、安全で効率的な作業計画に基づいて事業を進めたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

【企画政策部長】

私の方からは、定住支援、就学時や定住者を対象とした補助金の導入はできないかということについてお答えしたい。

副田地区コミュニティ協議会が中心となって、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる景観づくりなど、定住につながる特別な取り組み、意気込みを先ほどお話しになったが、こうした取り組みを展開されていることに、まずもって敬意を表したい。

現在の定住促進補助制度は、合併後の平成17年度からスタートしている。本市の人口減少を踏まえ、市内転入者への住宅取得、リフォームを基本に子育てやゴールド集落加算など、ニーズに応じ市の人口増加につながる制度として取り組んでいるものである。

市の人口は、平成17年に10万3862人、平成28年に9万7024人となっている。これは4月1日時点の人口であるが、この11年間で6,838人、率にして6.6%減少している。入来地域においては、6,220人から4,878人になっており、1,342人、21.6%の減となっている。少子高齢化に伴う自然減やFIMの撤退による社会減等が主な原因ではないかと分析しているところである。また、この11年間で、この定住制度を活用して入来地域へ転入した方は、113人という少数にとどまっており、効果の高い移定住対策が課題となっている。

市としても、昨年11月に人口ビジョンと総合戦略を策定した。45年後の平成72年の人口規模を約6万9千人と設定している。その中で、「生き生きと働くまち薩摩川内」「暮らしたいまち薩摩川内」「子育てするなら薩摩川内」「豊かに暮らすまち薩摩川内」といった4つを基本目標としており、現在、さまざまな事業を展開しているところである。今後の定住対策については、住宅補助だけでなく雇用や子育てなど、地域の魅力を上げていくことが重要であると考えている。今年度が3年に1度の見直しの時期に当たることから、現行制度の見直しを行う際には、費用対効果あるいは地域の実情、ご提案のあったものを含め、あるべき制度づくりについて検討してまいりたいと考えている。

要 望

入来温泉場の開発に関しては、お骨折りいただき、感謝申し上げます。今、部長の方から81%の進捗率とあったが、現状をみると、定住がなかなか進んでいないというのが実態である。湯之山館ができ、昨年度、今年度の事業の中で、少しは整備がされてきたと考えてはいるが、草が繁茂し、住民の手に負えない状況がある。地域自治会とも協議しながら、できるだけ地区でも草刈り等に努めているが、市の方から一部応援をもらい、きれいにしていただけたら、新しく家を建てたいという考えの方も新たに出てきて定住にもつながるのではないかと。

周りの整備ができていないことが要因でさまざまな支障をきたしている状況があるので、少しでも整備を急いでいただけたらありがたい。

【建設部長】

残りの事業を急いでほしいというご要望である。

区画整理事業は、市の単独費だけではなく、国の補助をたくさんもらいながら行っているが、昨年、今年は国の補助金が少なく、お示ししたような進捗状況になっている。今後、色々な機会を利用しながら、国に補助額を増やしていただくよう働きかけ、予算確保に努めて1日でも早い工事完成を目指すので、ご理解をお願いしたい。

議題5 (八重地区コミュニティ協議会)

安心・安全な避難経路・生活道路の維持について

八重地区は、その全域が山間部にあり、昨年の台風・大雨等による倒木や土砂崩れで道路の寸断が発生し、たえず孤立の危険性をはらんだ地区である。そうした中、災害時の避難経路として、市道八重線と農道神岡線の2線は八重にとっての命綱的存在であり、その維持管理を継続することが必須となっている。また、地区内には店舗や病院等の公共施設がないため、地区外への買い物や病院へはこの2線を利用して移動するしかない。このことから、非常に重要な道路であることが分かっていたらと思う。

このため、入来支所とは日頃より常に連絡を取り合い、対策の検討に努める一方、各自治会で草払いや清掃を定期的に行い、道路の維持管理も行っている。しかしながら、各自治会で作業ができる人員は多くて5～6人程度（その中でもほとんどが高齢者）であり、10キロ以上ある生活道路の維持管理が困難になってきているのが現状である。そこで、当地区としては、今後も安全に道路の維持管理を行っていただけるよう次のとおり検討をお願いするものである。

①農道神岡線（及び八重線の一部）の法面には金網などで補強をされているが、作業す

る際に、草払い機が弾かれたり、腐食した金網が飛び散る等の危険が伴う。また、度々崩落も起きていることから、再度、法面保護の補修工事を実施していただきたい。

②併せて、今後も地域で生活道路の維持管理が行えるよう、新たに何らかの助成制度を検討していただきたい。できれば、快適環境補助金制度等を幹線道路の維持（草払いやそれらにかかる工賃等）にも利用できるよう制度の見直しをお願いしたい。

【農林水産部長】

皆様には、日頃から道路愛護運動やボランティア作業による伐採や側溝清掃等にご尽力いただき、大変感謝申し上げます。

農道神岡線については、農免農道整備事業として平成10年から平成17年にかけて約2,700mを整備したものである。①でご要望をいただいた、草刈り作業に支障がある腐食した金網については、地元と調整し、視距の妨げとなる箇所を優先的にコンクリート等で順次、改修する予定としている。

また、現在、崩落している法面は、今年度中に改修を実施したいと考えている。今後も崩土等については速やかに対応したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

【建設部長】

農道・市道問わず、道路管理について説明させていただきたい。

災害時には、大規模災害の支援に係る協定を建設業協会と結んでおり、昨年の台風15号による倒木、今年1月の積雪による交通復旧等について、業界の方々にいち早く重機で解決に当たっていただいたところである。

また通常の道路伐採などにおいても、八重地区に限らず、高齢化と人員不足で作業が大変負担になっているという声を聞いている。

市としては、道路愛護作業を8月をお願いしているが、作業は可能な範囲で構わない。手の届かない部分については、支所を通じてでもいいので、遠慮なく市にご連絡いただきたい。

また、金網の件であるが、道路改良をする際に法面を切ってそのままにしておく土がさらさらとこぼれ落ちたり、崩落があったりするので、通常、整形した後に金網を張り、鉄筋で固定する。その後、クローバーやよもぎなどの種子、5種類ほどを混ぜる。これに糊のようなものを混ぜてコンプレッサーで吹き付け、発芽、成長を待つと法面が保護されることとなる。しかし、長年経つと根元から枯れてしまい、金網が浮き上がってきて、ご指摘のあったとおり、草刈り機で草を払う際にチップソーが跳ねたり、巻き付いたりする。金網があるだけでも法面保護の役目は果たしているが、農林水産部長からもあったとおり、現場を確認させていただき、コンクリートを吹き付けた方がいいか否かについては、農道と同様、市道についても対応させていただくので、よろしくをお願いしたい。

【市民福祉部長】

まずは、快適環境づくり補助金の主旨をお答えしたい。

この補助金は、市をあげて花いっぱいのもちづくりに取り組んでいただくことを目的に、公道に隣接する場所あるいは、荒廃地や公園等にフラワーポットを設置したり、花き等の植栽に取り組む地区コミュニティ協議会あるいは自治会、市民団体等を支援するための補助として創設したものである。

これまでの実績として、25年度に49団体、27年度は66団体、本年度は既に88団体の方が活用されており、各々の地域でこの事業に取り組んでいただいているところである。

このようなことなどから、幹線道路の維持について当補助金を適用できないかのご要望であるが、先ほど申し上げたとおり、同補助金の目的にそぐわないことから適用は難しいと考えている。

八重地区コミの会長から、来年、沿道に花畑を作りたいとの話があったが、これは正に快適環境づくりの対象になるのではと考えている。中でも、地区コミュニティ協議会が実施する休耕田とか荒廃地、河川敷など約200㎡以上の規模があると、花の名所づくり事業の補助金交付対象になる。これについては、30万円を上限に前金払いも可能なので、その際は、環境課にご相談いただきたい。

質 疑

道路管理について、部長から前向きな回答をいただいた。ただ、何でも行政に・・と言われるが、何度申し出て、一向に実施されない状況が多々ある。ご承知のとおり、八重も高齢化が進んでいる。先般18日にもコミセンを中心に、周り10kmほどを払ったが、人手不足で手が回らないのが実情である。

行政もなかなか動いてくれないので、八重のゴールド集落の資金から支出し、幹線道路やカーブミラーの管理等も地区で行っている。

このようなことから、例えば若手に賃金等を払って手伝ってもらえるよう、補助金の増額などできないか。道路維持舗装班も3人いると聞いているが、人数が少なすぎる。

また、土手を払う際などに犬走りがなく危険なので、ぜひ付けていただきたい。

【建設部長】

支所の担当者もおり、本庁職員も出向く。また、道路維持補修班は少ないが、業者委託も可能である。犬走りの件については、危険なのでくれぐれも地元の方には手の届く範囲で作業をお願いしたい。賃金等の話もあったが、道路管理者として、検査やけが等多くの問題が発生するので、今のところは市の直営、業者委託で対応したい。

その他意見・要望

意見

先ほど議題5で出された意見に関連するが、高齢化が進む中での道路維持管理は大変な仕事である。作業班の方に年2回ぐらいは処理していただきたいが、人手不足である。市にも何度となく相談したが実現せず、今回、モニターからの意見として提出したところ、初めて動いていただいた。地域としてももちろん努力はするが、道路維持補修班の人員が少なすぎるのではないか。市も財政的に厳しいと思うが、作業班の人数を増やすことはできないか。せめて、市道だけでも考えていただけたら、あとは地域で見守るという調和のとれた体制づくりができ、道路の整備がうまくいくと思う。

【建設部長】

先ほどの回答と同じになるが、道路維持補修班の人数を増やすのは困難なので、それに代わって業者への委託で対応させていただきたい。

意見

要望ではなく、将来へのビジョンとして個人の考えを述べさせていただく。

空家対策に関する話の中で、今後調査を行うとのことであった。また、市長からも定住促進の話をいただいた。入来はロケーション的にもいい所である。若い人が定住する鍵は雇用であると考えている。企業と協議をして雇用を斡旋し、その中において行政が定住のための一時金を数年において補てんする等の対策を講じれば、若干でも空家を活用した定住者が増えるのではと考える。

また、これまで何度も申し上げてきたが、入来のネックは入来峠であると考えている。30年以上鹿児島に通勤しているが、冬場の凍結時などの運転は非常に怖い。そこで、トンネルを通してはいただけないか。そうすることで、鹿児島からの定住者も増えるのではないかと思う。

【市長】

トンネルの案は、大変いい考えである。ただトンネルを掘ることで、みんなが鹿児島に移動することになれば、入来は一層人口が減ってしまう。そうならないような対策を研究してまいりたい。

要望

副田地区の本町自治会であるが、本集落には空家を含め44戸あったが、都市計画が進み、15軒ほどが移転された。このうち、本集落に家を作って住もうという方が一人もいない。30年か31年にはすばらしい道路もできるが、このままいくと5軒ほどしか残らない計算になり、定住促進の面で先行きが大変不安である。

入来は歴史と温泉のまちと言われているが、他にもたくさんの魅力がある。こうした魅力を大いにアピールしながら定住促進を図っていただき、都市計画事業において、本町集落が崩壊しないようお願いしたい。

質 問

大馬越コミで青少年環境部会長を務めているが、大馬越小学校の閉校後の利活用について、今後、市としてどのような形で維持していこうとされているのかお尋ねしたい。そこが分からないと、校区で協議会を立ち上げようとしても、現状として先に進めない。

【教育部長】

閉校跡地は総務部で所管しているが、本日は来ていないので、教育部の方で回答させていただきたい。

閉校後1年間は教育委員会で維持管理し、学校の施設、いわゆる電気や水道などは使うもの使わないものに整理、改修し、学校内にある備品の整理は、入来地域内の小学校で使うものを優先し、残った備品は、地域のコミ協のご要望を聞きながら整理していく。1年間、こうした作業を行った後、総務部の財産活用推進課で対応することになる。これまでの議会意見も踏まえ、新しい支援制度をこの12月議会に財産活用推進課が条例改正として提案している。これらが承認されたら、まず明けて2月の、48地区コミュニティ協議会会長会議の中で説明するという運びになる。既に閉校している学校もあるので、こうしたところも含めて新しい制度等を説明させていただく。

その後、地域からご要望があれば、教育委員会と総務部が出向き、新しい制度の説明を行い、要望などを聞くこととしている。

大馬越小は、30年4月からの閉校ということになるが、それから1年間は教育委員会で色々な準備作業をし、その後、利活用となるとのことをご理解いただきたい。

質問と意見

区画整理事業がスタートしてからだいぶ時間が経過しているが、第2地区の方はどうなっているのか。また、入来は豊富な温泉地であるが、分湯など、温泉の有効利用についても、検討をしていかなければならない時期にきていると考える。これは要望である。

【建設部長】

区画整理の今後の展開について、一刻も早く現在の第1地区の完成をとの要望である。先ほど申し上げたとおり、国からの補助金がなかなか思うように入っていないと

ということで、若干、工期の見直し等も今後検討しなければいけないということと、今動いている第1地区を早く完成させたいということがあり、現時点で第2地区をいつからとか、どうなるとも言えない状況である。もう少し第1地区の事業展開が進むとそうした協議ができると思っている。今は、第1地区に全力集中したいと考えている。

要 望

山之口・黒武者線については、旧入来町時代にある程度改良され、山之口自治会の手前までは改良済みであるが、その後、なかなか改良が進んでいない。現在、コミュニティセンターのところが改良の測量をされているようであるが、未整備区間について、防災の関係上、早急に対応していただくようお願いしたい。

【建設部長】

黒武者線についてであるが、地区コミからも要望があり、本年度予算付けをして、測量を行っているところである。ご指摘の部分がどの測量に含まれるかは今確認ができないので、持ち帰らせていただき、地区コミを通して改めて回答させていただきたい。今年度から、これまで止まっていた路線改良をまた開始はしている。

要 望

入来のAコープが来月いっばいで閉店となる。お店が無くなることで、住民の足に大きな影響を及ぼすことが懸念される。市の財政も厳しく、デマンドバスの利用者が少ないことも重々承知しているが、系統図を現状に合わせて見直していただきたい。

【企画政策部長】

商工観光部長がいないので、代わって回答させていただきたい。

デマンド交通については、市内で入来がいち早く導入していただき、運行している。昨年、地域公共交通網形成計画を作成した。これを受け、今年度、本土4地域のコミュニティバス、デマンドバスの見直しをすることで、地域ごとに年が明けてから入っていくこととしている。その中で、皆さんからご意見をいただきながら、最適な運行形態に変更していきたいと考えているので、その際にまたお伺いしたい。

意 見

私は川柳をしており、昨年度国文祭を行った。その節は皆さまにご協力いただき、感謝申し上げます。そこで、この国文祭を一過性のものにしないようにということで、来年2月12日、アフター国文祭心の川柳大会を予定している。コミュニティ協議会から補助金をいただき、いい大会となるよう努力している。地域の皆さんはもとより、市の職員にも協力をいただきたい。

もう一つ、富士通跡地前に住んでいるが、そこを墓地公園にしたらどうかと考える。

見た目は花畑のきれいな公園をイメージしている。工場誘致だけではなく、こうした違った用途も検討してはどうか。

【企画政策部長】

この件についても、商工観光部長に代わって回答させていただく。

入来工業団地の話が出たが、今年の6月議会で入来工業団地利活用促進条例を制定した。つまり、約11haについては今後10年間、工業団地としての利用を模索するということである。制度として坪9,800円、年割で坪980円の安い賃貸で、10年工場を稼働していただければ無償で土地を提供、また10年間の固定資産税の免除などといった、他にない制度となっている。

今回、(株)バイテック薩摩川内が立地するが、2つ、3つ目と今後がんばって誘致したいと思っている。その結果、定住につながればいいと考えているので、よろしくお願ひしたい。